

会計	10	一般会計
款	1	議会費
項	1	議会費
目	1	議会費

所管課	議会事務局
事業名	市議会運営費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	7,114	6,805		6,805			6,805	▲ 309
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	62	62		62		62	
一般財源	7,052	6,743		6,743			6,743	▲ 309

事業概要	市議会の運営に要する経費のうち、会議録調製委託料、委員会活動や各種会議出席のための旅費、議長交際費、その他の経費である。	今年度見直し事項	
事業目的	市の意思を決定する議決機関として市民ニーズを的確に捉え、地域の振興・発展を目指し、議会が適切かつ活発に機能することにより、市の発展と市民福祉向上に資することを目的とする。		
現状と背景	定例会、委員会等開催概要(平成23年度実績) 定例会4回 委員会等83回 議案審議件数90件 処理した請願・陳情17件	その他	

会計	10	一般会計
款	1	議会費
項	1	議会費
目	1	議会費

所管課	議会事務局
事業名	市議会議員人件費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	145,612	145,612		145,612		▲ 4,268	141,344	▲ 4,268
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	145,612	145,612		145,612		▲ 4,268	141,344

事業概要	議員の報酬、期末手当、共済費、共済事務負担金である。	今年度見直し事項	
事業目的	地方自治法第203条の規定に基づく市条例により、議員に対して報酬と期末手当を給付するとともに、市議会議員共済会に対して所要の負担をする。		
現状と背景	現議員数16人(条例定数:16人) 議員定数減員経過:昭和41年9月30人を24人、昭和61年9月→22人、平成2年9月→21人、平成10年2月→19人、平成14年2月→18人、平成18年2月→16人	その他	平成15年4月から議員報酬5%削減、平成17年4月からは10%削減。平成22年度から議員期末手当0.15月削減 (平成21年度:3.10月 平成22年度~:2.95月)

会計	10	一般会計
款	1	議会費
項	1	議会費
目	1	議会費

所管課	議会事務局
事業名	市議会事務局人件費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	31,683	30,936		30,936			30,936	▲ 747
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	31,683	30,936		30,936			30,936	▲ 747

事業概要	市議会事務局職員(4名)に係る給料、職員手当等、共済費である。	今年度見直し事項	
事業目的	議会に事務局を置いて職員を配置し議会事務を処理することにより、議会審議の適正かつ円滑な運営を補助する。		
現状と背景	事務局長(1名)、調査庶務係(1名)、議事係(2名)	その他	

会計	10	一般会計
款	1	議会費
項	1	議会費
目	1	議会費

所管課	議会事務局
事業名	市議会テレビ中継委託事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,000	2,200		2,200			2,200	200
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	2,000	2,200		2,200			2,200

事業概要	地元ケーブルテレビ局により、定例会本会議について一般家庭などへの中継放送を配信する業務委託料である。	今年度見直し事項	委託料の1割増
事業目的	議会の活性化及び「市民に開かれた議会の推進」の一環として議会の透明性向上を図る。		
現状と背景	定例会本会議の生放送及び録画放送(当日夜間)を行っている。	その他	

会計	10	一般会計
款	1	議会費
項	1	議会費
目	1	議会費

所管課	議会事務局
事業名	全国市議会議長会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	383	383		383			383	
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	383	383		383			383

事業概要	全国各市議会の議長をもって組織された「全国市議会議長会」の必要経費に充てるため、会員として定められた費用を負担する。	今年度見直し事項	
事業目的	各市議会議長の全国的な連合組織に加わり、地方自治の拡充強化に関する方策を共同で協議・研究するとともに、組織を通じて国会、関係省庁及び機関に陳情、要望実行運動等を行う。		
現状と背景	平成24年11月5日現在、全国811の市議会議長(特別区の議長を含む)をもって組織され、人口規模に応じた負担をしている。	その他	平成24年度分から均等割を2割、人口割を1割それぞれ引き下げる全国市議会議長会会則施行規則の改正が行われた。

会計	10	一般会計
款	1	議会費
項	1	議会費
目	1	議会費

所管課	議会事務局
事業名	中国市議会議長会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	56	54		54			54	▲ 2
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	56	54		54			54

事業概要	中国地区の市議会の議長及び副議長をもって組織された「中国市議会議長会」の必要経費に充てるため、会員として定められた費用を負担する。	今年度見直し事項	
事業目的	市議会議長、副議長の中国地区の連合組織に加わり、市政に関する諸般の事項を共同で調査審議し、全国市議会議長会を通じて、市の興隆発展の諸施策を講じるために要望等を行う。		
現状と背景	「中国市議会議長会」は、全国市議会議長会の地方部会(中国部会)でもあり、中国地方54市の各市議会議長をもって組織され、1市当たり45,000円の定額及び所要の表彰経費の負担をしている。	その他	

会計	10	一般会計
款	1	議会費
項	1	議会費
目	1	議会費

所管課	議会事務局
事業名	鳥取県市議会議長会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	150	150		150			150	
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	150	150		150			150

事業概要	県内4市議会の議長及び副議長をもって組織された「鳥取県市議会議長会」の必要経費に充てるため、会員として定められた費用を負担する。	今年度見直し事項	
事業目的	県内4市の発展に寄与するため、4市に関する必要な諸般の課題を共同で調査研究するとともに、地方自治体の向上発展の諸施策を講じるため、「中国市議会議長会」、「全国市議会議長会」を通じて中央に要望等を行う。		
現状と背景	県内4市の議長及び副議長をもって組織する「鳥取県市議会議長会」は、「中国市議会議長会」の支部でもある。 負担金:鳥取市 22万円、米子市 20万円、倉吉市 16万円、境港市 15万円	その他	

会計	10	一般会計
款	1	議会費
項	1	議会費
目	1	議会費

所管課	議会事務局
事業名	全国市議会議長会特定第三種漁港協議会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	80	80		80			80	
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	80	80		80			80

事業概要	特定第三種漁港の所在する全国13市議会の議長をもって組織された「全国市議会議長会特定第三種漁港協議会」の必要経費に充てるため、会員として定められた費用を負担する。	今年度見直し事項	
事業目的	全国的な連合組織に加わり、水産業の振興や漁港の整備充実、水産都市としての行財政の発展を促進するため、水産業等に関する共通課題の調査研究を行うとともに、組織を通じて中央に要望等を行う。		
現状と背景	負担金は13市同額。	その他	

会計	10	一般会計
款	1	議会費
項	1	議会費
目	1	議会費

所管課	議会事務局
事業名	政務活動費交付金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,496	2,496		2,496			2,496	
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	2,496	2,496		2,496			2,496

事業概要	議員の調査研究その他の活動に資するための交付金である。	今年度見直し事項	従前は調査研究に資するための必要な経費の一部を「政務調査費」として交付していたが、地方自治法の改正により用途の範囲が拡大され、調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部を「政務活動費」として交付する。
事業目的	境港市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派又は議員に対し交付する。		
現状と背景	議員一人当たり月額13,000円(年額156,000円)	その他	

会計	10	一般会計
款	1	議会費
項	1	議会費
目	1	議会費

所管課	議会事務局
事業名	全国市議会議長会基地協議会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	112	106		106			106	▲ 6
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	112	106		106			106	▲ 6

事業概要	日米安全保障条約第6条に基づく米軍諸施設並びに陸海空自衛隊及び旧軍港等の施設に関する全国各市町村議会議長をもって組織された「全国市議会議長会基地協議会」の必要経費に充てるため、会員として定められた費用を負担する	今年度見直し事項	
事業目的	全国の基地を有する市町村の連合組織に加わり、基地関係都市の共通課題を共同で調査、研究するとともに、その具体的解決方策を強力に推進するため、組織を通じて中央に要望等を行う。		
現状と背景	全国147市40町村の議長をもって組織され、基地協議会負担金算出基準により負担している。	その他	

会計	10	一般会計
款	1	議会費
項	1	議会費
目	1	議会費

所管課	議会事務局
事業名	山陰都市連携協議会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	10	10		10			10	
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	10	10		10			10

事業概要	鳥取県・島根県の市の市長及び市議会議長をもって組織された「山陰都市連携協議会」の必要経費に充てるため、会員として定められた費用を負担する。	今年度見直し事項	
事業目的	地方分権、地域主権の中にあつて山陰地方の各都市が抱える共通課題に対し、学び合いながらさらなる連携を進め、時代の変化に適切に対応し、ともに発展していくことを目的とする。		
現状と背景	平成22年10月5日に協議会が設立された。	その他	

会計	10	一般会計
款	1	議会費
項	1	議会費
目	1	議会費

所管課	議会事務局
事業名	「見える議会」推進事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		975		975			975	975
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		975		975		975	975

事業概要	議会改革については、今日まで様々な課題について取り組みを行ってきたが、24年度同様に各校区ごとに「市民と議会の懇談会」を開催するとともに、「議会基本条例」の素案作成に向け、有識者を招いての講演会や市民の意見を聴く検討会を開催するほか、議会運営委員会の先進地事例の視察などを行う。	今年度見直し事項	議会運営委員会の先進地視察の実施、講演会の開催、議会基本条例市民検討委員会(仮称)の設置
事業目的	市民から「見える議会」となるよう、懇談会を継続して開催するとともに、議会基本条例の素案作成のための取り組みを進める。		議会基本条例の素案を作成するにあたっては、議会基本条例市民検討委員会(仮称)を設置して、市民の意見等も反映させるよう努める。
現状と背景	市議会では、議会が自らの活動として、市民の方々と直接対話の機会を持つことがなかった。議会に対して厳しい視線が注がれる現状において、市民の方から「見える議会」となるよう、直接対話の機会を持つことが必要である。また、議会での議論のあり方を「議会基本条例」を制定することにより明確にし、議会がより一層、市民の代表として様々な課題について議論する場となる必要がある。	その他	